

令和4年12月21日

上田市長 土屋 陽 一 様

上田右岸地域協議会

会長 金井 忠一



意 見 書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	「上田・長野間における水道事業広域化の検討」に対する意見について
2 意見内容	<p>当協議会において、9月26日、10月24日の2回にわたって上下水道局から「上田・長野間における水道事業広域化の検討」について説明を受けました。</p> <p>この案件は、大正時代、上田市が水道事業を開始して以来、最大の変革であると同時に、市長が掲げる「市政の再構築」の成否を問う大事業です。</p> <p>市民の最大幸福の実現と後世における歴史的評価に耐えられるよう上田市民全体の理解を得るために、十分な時間をかけるなど慎重に取り組まれるよう、今般、意見書を提出します。</p> <p>1 上田市の水道事業について</p> <p>我が国では蛇口から汲んだ水道水がそのまま飲めることが当たり前で、まさに「命の水」です。水利権など私たちは先達の努力によって得られた恩恵を享受しており、近年では「つちや水源」を利用するための当局のご尽力と地元の理解も記憶に新しいところです。</p> <p>また、染屋浄水場は、安全でおいしい水の供給のために全国に誇るべき「緩速ろ過」方式を採用しています。これまでの上田市の取組の成果をまず、上田市民が受け続けられることが重要です。</p> <p>2 水道事業の直営の堅持と人材確保の必要性について</p> <p>行き過ぎた規制緩和のツケは、常に一般市民が代償を払うこととなります。また、水道事業の国際的な民営事業者が存在するフランスでも水道事業の脱民営化が進んでいるという報道もあります。水道事業の運営権の民間委託までも可能とする我が国の現在の方向性は、世界の潮流に逆行しているようにも思います。</p> <p>たとえ、広域化が避けられない命題であるにしても水道事業の重要性を鑑みれば、公共が中心的な役割を担うべきであることは明白で、直営を堅持するために、県・関係市町村にいる既存の人材の有効活用と確保・育成の手法についても検討がなされてしかるべきであると考えます。</p> <p>広域化が水道事業にかかる自治体の人材、ノウハウの不足を補うため民間委託の範囲拡大を、持続的経営の根幹にしているとなれば本末転倒です。</p> <p>特に、災害時の対応には、あらゆる事態に対応するための経験豊富な職員の存在が不可欠であることから水道事業従事者の人材育成・確保に尽力をお願いしたいと考えます。</p>

3 説明責任について

上田市自治基本条例には第6条で市民の市政への参画と第26条で市の説明責任が規定されていますが、一般市民を対象にした説明会はいまだ、開催されておらず、5箇所の地域協議会の場を借りた計100人にも満たない者への説明で事足りているとは考えられません。これほどの大事業であれば市民の意見が^{しぶんごつ}四分五裂しても不思議ではありません。「命の水」の問題であり、住民への説明責任を果たす重要性・必要性を十分にご認識いただき、今後、住民説明会を複数回、開催して、具体的で分かりやすい内容を示していただきたいと考えております。

4 様々なシミュレーションの必要性について

協議会で示されたシミュレーションは、国からの補助金交付を前提として、上田市から長野市までの範囲での広域化したケースのみが示されており、現時点では上田市として独自の検討がなされていないと受け止めています。

確かにスケールメリットを生かした経営を考えた時、より大きな範囲の広域化と国からの支援の必要性は理解できないわけではありません。また、広域化の効果の程度が、参画市町村ごとに完全に同一にはならないこともやむを得ないところです。

説明責任を果たすためにも、他の様々なシミュレーションを実施、その内容を提示するなど、今回の提案がベストであることを明らかにすべきです。

5 広域行政を踏まえた供給水源の多様化について

多くの分野で周辺市町村との広域的取組が行われている上田地域の中心的な自治体である上田市だけが長野市等との広域化を検討し、「水の問題だけは別だ」として良いのか危惧するところです。

水道事業はその収益を以って、必要な経費を賄うことが大原則ですが、水道事業の安定的な持続可能性を探るため、上田地域での広域化の検討も必要と考えます。

例えば水源の多様化と安定を図る視点から

①東御市、長和町、青木村も水源の供給先として上田・長野間の広域化の枠組みに取り込めないのか。

②上田市、東御市、長和町、青木村による新たな水道事業体の設立と新事業体が下流地域への水道用水供給事業者になるという選択肢はないのか。

なども考えられます。

6 県が今後、果たす役割について

広域化に向けた県の役割として、今回のシミュレーションでは、従前からの債権債務の継承は当然としても、新たな水道事業体への資産の譲渡は無償を前提としているのか、新たな事業体の経営安定に向けた財政支援策、現状でも不足している人材の確保の支援策をどう考えているのかなどが明らかではありませんので、明確にしていきたいと考えます。

7 最終的な判断について

地域協議会への説明を以って、上田市民の理解は得られたとの判断で、今後、令和5年3月に長野県の広域化プランが公表され、方針と内容が事実上、決定してしまうのではないかと危惧しているところです。

今回の提案が次世代の上田市民にとって本当に、メリットがあるのかどうか現在のシミュレーションの内容を市内部において十分に検証するとともに、住民に対する説明責任を果たし、為政者として、状況によっては方針転換もあり得るかもしれないという重大な決意を以って、今後の検討に臨まれるよう期待します。